

特別活動(中学校)

生徒会活動はどう改善されたのか。

1 生徒会活動の目標

生徒会活動の目標は、学習指導要領第5章の第2の〔生徒会活動〕の1「目標」で、次のように示している。

生徒会活動を通して育てたい態度や能力を、新たに目標として示した。

生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や地域の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

生徒会活動においては、このような目標を実現する過程で、生徒の自主性・主体性を育てるとともに、学校集団としての活力を高め、健全で豊かな学校生活が展開できるような集団を育成することが期待される。

よりよい人間関係を築く力、社会に参画する態度や自治的能力の育成を重視した。

生徒会活動は、全校の生徒を会員として組織し、学校における自分たちの生活の充実発展や学校生活の改善向上を目指すために、生徒の立場から自発的、自治的に行われる活動である。

○ 生徒会活動で育てたい「望ましい人間関係」とは？

豊かで充実した学校生活づくりのために、一人一人の生徒が生徒会組織の一員としての自覚と責任感をもち、共に協力し、信頼し支え合おうとする人間関係である。また、ボランティア活動など教育的価値をもつ社会的活動への参加や協力、他校との交流や地域の人々との幅広い交流など、学校外における活動を通して、他者を尊重し、共によりよい集団生活や社会生活を築こうとする開かれた人間関係である。

○ 生徒会活動で育てたい「自主的、実践的態度」とは？

生徒自ら目標をもち、学校や社会の一員としてよりよい学校生活へ貢献するための役割や責任を果たし、学校生活全体の充実・向上にかかわる問題について、みんなで話し合って協力して解決したり、集団や社会の一員としての自覚に基づき、学校や地域社会の生活の充実・向上に積極的に関わったりしていく自主的、実践的な態度である。

★ 指導に当たっては

○ 中学校の生徒会活動においては、小学校での児童会活動で身に付けた態度や能力を基礎にし、生徒の自発的、自治的に活動する態度や能力を高めていくようにすることが必要であり、自主的、実践的に活動できる場や機会の計画的な確保も含めた学校の一貫した指導体制の下に運営される必要がある。

○ 生徒の自主性、自発性をできるだけ尊重し、生徒が自ら活動の計画を立て、生徒がそれぞれの役割を分担し、話し合って望ましい集団活動を進めるよう、教師が適切に指導・援助することが大切である

2 生徒会活動の内容

生徒会活動の内容については、学習指導要領第5章の第2の〔生徒会活動〕の2「内容」で次のように示している。

学校の全生徒をもって組織する生徒会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。

- (1) 生徒会の計画や運営
- (2) 異年齢集団による交流
- (3) 生徒の諸活動についての連絡調整
- (4) 学校行事への協力
- (5) ボランティア活動などの社会参加

活動内容について、五つを示し、それぞれの活動の内容を明確にするとともに、生徒の自発的、自治的な活動の充実を図った。

現行学習指導要領では、「学校生活の充実や改善向上を図る活動」が活動内容の最初に来ていたが、それを削除し、「生徒会の計画や運営」、「異年齢集団による交流」を加えた。

それぞれの活動内容は相互に関連し合っているが、また、学級活動や学校行事などの活動内容とも深く関連している。その点を踏まえ、特別活動の内容相互の関連を図って、充実した生徒会活動を進めていくことが必要である。

(1) 生徒会の計画や運営

この活動内容は、生徒会活動の計画や運営に関しての、通常、学校内で行われる生徒会としてのあらゆる活動を意味する。その活動の内容は、生徒会行事など生徒会の直接的な活動の企画・立案、実施(運営)などの広い範囲にわたるだけでなく、生徒会の規約や組織の改廃、役員を含む各種の委員の選出をはじめ、実践面の中心になる各種の委員会組織における活動のすべてが含まれると考えられ、それらを通して学校生活の充実や向上を目指す活動である。

学校生活の充実や改善向上を図るために、生徒会役員会や各種の委員会などを通して、継続的に行われる具体的な活動としては、例えば次のようなことが考えられる。

- ア 学校生活における規律とよき校風の確立のための活動
- イ 環境の保全や美化のための活動
- ウ 生徒の教養や情操の向上のための活動
- エ 好ましい人間関係を深めるための活動
- オ 身近な問題の解決を図るための活動

(2) 異年齢集団による交流

生徒会活動を通して、学級や学年を超えた生徒相互の心の交流を図り、より好ましい人間関係を深め、全校の生徒の間に所属感や連帯感を高めていくことは、学校生活を充実していくうえで大切なことである。

生徒会活動は、各種の委員会活動など異年齢集団による実践的な活動を特質としているが、また同時に、異年齢集団による交流を活性化する役割を担っている。そうした活動として、例えば、新入生を迎える会や卒業生を送る会、校内球技大会、各種のレクリエーションなどの行事にかかわる活動などが広く考えられる。異年齢集団による交流活動は、上級生としての自覚や責任、下級生としての役割などについて考えながら、生徒同士の密接なかかわりを通し、人間関係について気付いたり学んだりすることが多く、その教育効果も極めて大きい。

異年齢集団による交流活動は、学校内だけでなく学校外まで広げていくことも大切である。例えば、小学生や、幼稚園や保育所に通う幼児との交流活動や地域の高齢者等との交流などが考えられるが、これは、活動内容(5)の「ボランティア活動などの社会参加」とも関連させて幅広く取り組むこともできる。

特に学校外での異年齢集団との交流は、その活動も広がりをもつので、事前及び事後の指導を適切に行い、活動のねらいはもとより、相手に対する様々な心遣いや配慮を意識させることが大切である。

(3) 生徒の諸活動についての連絡調整

生徒会活動は、それ自身一つの独立した生徒の活動であるとともに、学校内の様々な他の生徒の活動についての連絡調整に関する機能をもっている。これは、他の生徒の活動に見られない生徒会活動の特質の一つである。

生徒会は、全生徒を会員とする組織であるから、学校における生徒の生活の全体にわたっての充実や改善向上に努め、学校内の様々な生徒の活動についての連絡調整に関する機能を発揮する必要がある。また、こうした生徒会活動の連絡調整機能が十分に発揮されることを通して、学級活動をはじめとする様々な生徒の活動がより一層活性化されていくことが期待されている。

「連絡調整」の機能としては、具体的には、次のようなものがある。

- 生徒会の行事とのかかわりにおける各学級との連絡調整
- 放課後等に行われる生徒の自発的、自治的な活動としての部活動などの年間を通じた活動の計画の調整、利用する施設設備、活動の時間などの調整 など

(4) 学校行事への協力

学校行事は、その名称が示しているように、学校が計画し、実施するものであるが、それらを効果的なものにするためには、生徒がそれぞれの行事の趣旨をよく理解し、これに協力することが大切である。

特に、学校行事は、全校又は学年を単位として実施されることが多いので、全校の生徒を会員として組織している生徒会として、それぞれの行事の内容に応じて、計画や実施に積極的に協力し、参加することが大切である。

例えば、生徒会で実行委員会などを組織し話し合ったり、各種の委員会等の活動の中に学校行事への協力を位置付けたりすることで、生徒一人一人が学校行事に参加し協力する意識が高まる。また、こうした関連を図ることによって、生徒相互の連帯感も深まり、活動の幅も広がり、生徒会活動の充実にも結び付く。

学校行事を行うに当たっては、教師の適切な指導によって、生徒会の立場から自主的、積極的な協力ができるように配慮することが大切である。

(5) ボランティア活動などの社会参加

生徒会活動としては、学校内で行われる生徒会としての活動のほかに、地域のボランティア活動への参加、他校との交流、地域の人々との交流など、生徒の学校生活全体の充実・向上に結び付くような学校外の活動も、その活動内容として挙げられる。

もちろん、生徒会活動としては、学校内の活動がまず挙げられるが、中学生の発達の段階からみて、生徒の関心が広く学校外の事象に向けられるようになることは望ましいことである。

特に、ボランティア活動や地域の人々との幅広い交流など社会貢献や社会参加に関する活動は、生徒が社会の一員であるということの自覚と役割意識を深め、人間尊重の精神に立って社会の中で共に生きる豊かな人間性を培うとともに、自分を見つめなおし自己実現に向かって人生を切り拓く力をはぐくむうえで大切な活動である。

具体的には、生徒会の呼びかけなどによるボランティア活動がある。例えば、

- 地域の福祉施設や社会教育施設等での様々なボランティア活動
- 有意義な社会的活動への参加・協力（地域の文化・スポーツ行事、防災や交通安全など）
- 学校間の交流
- 幼児や高齢者との交流、障害のある人々などとの交流及び共同学習など

学校外の活動については、その教育的ねらいを十分に吟味し、学校の教職員全体の共通理解と適切な指導の下に、過程や地域との連携・協力を十分に図りながら、生徒の自主的、自発的な活動が助長されることが必要である。